

## 第5章

# 女性と政治

大山 七穂

### 1 なかなか増加しない女性議員

今から20年前の第4回世界女性会議（北京会議）においてジェンダー平等社会を実現するための「北京行動綱領」が採択され、あらゆる分野においてジェンダー平等を推進する「ジェンダー主流化」とあらゆる領域で女性が力をつけていくことを目指す女性の「エンパワーメント」が提唱された。あらゆる分野・領域ということは政策・方針決定の場においても例外ではないということである。

日本ではその後1999年に制定された男女共同参画社会基本法において、男女共同参画社会の基本理念のひとつとして第5条で、「政策等の立案及び決定への共同参画」を規定している。また、2005年に策定された第2次男女共同参画基本計画では、国の政策・方針決定過程への女性の参画拡大を進めるため、「2020年までに、指導的地位に女性が占める割合が少なくとも30%になるよう期待し、各分野の取り組みを推進」することを明示し、さらに第3次男女共同参画基本計画では政治分野における女性の参画の拡大の重要性を鑑み、ポジティブ・アクションの推進を強化する必要性を強調している。しかし、日本における女性の政治参画は非常に低調で、それは北京会議から20年たった今日でも大きく変わっていない。

女性の政治参画を測る指標としてよく用いられるのが、列国議会同盟

(IPU) が発表している「世界女性国会議員比率ランキング」である。2015年9月の時点では、下院レベル（日本の衆議院）では、日本は女性比率が9.5%で世界189カ国中155位、上院レベル（参議院）では15.7%で世界76カ国中54位となっている<sup>1)</sup>。その20年ほど前の1994年6月の時点では、日本は下院レベルで女性比率は2.7%で176カ国中149位、上院レベルは15.1%で50カ国中16位であった（(財)市川房枝記念会1995）。

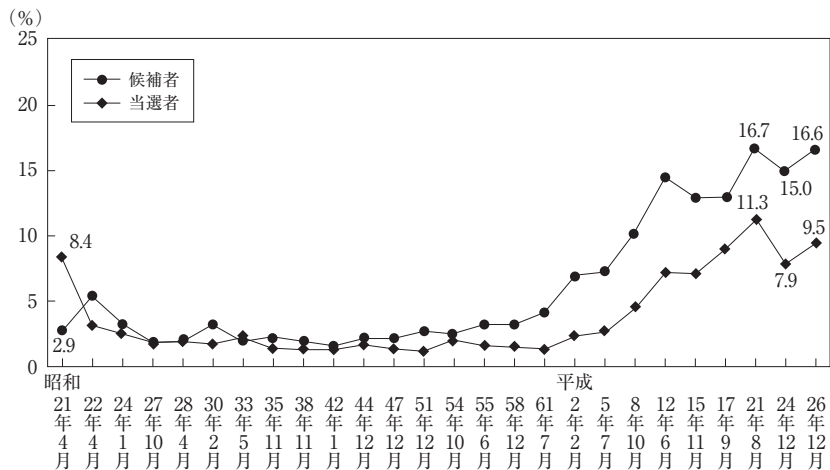
確かに衆議院の女性議員比率は増加したが、世界各国のランキングでみれば上昇しているわけではない。衆議院総選挙時の女性候補者比率、当選者比率の変遷を見ると（図1）、90年代に入って増加傾向が見られるが、ここ数回では伸び悩んでいる。そもそも日本の女性が最初に参政権を行使した1946年の総選挙で39人の女性議員が誕生したが（女性議員比率8.4%）、この人数と比率を超えたのは2005年であり、実に60年近くかかった。その後民主党が政権をとった2009年総選挙で、女性議員は54人、女性議員比率も11.3%と初めて1割を超えたが、直近の2014年の総選挙では45名（女性議員比率9.5%）と増加していない。

一方、参議院では、女性議員比率が衆議院より高い数値を保ってきたが、それでも80年代半ばまでは1割を超えたことはなかった（図2）。しかし、1989年の第15回通常選挙においては、消費税導入問題やリクルート事件が争点となったこと、社会党の土井たか子委員長のもと女性候補者が数多く擁立されてメディアで「マドンナブーム」として注目されたことによって、一挙に女性当選者数が増加した。そして90年代になって10%台を保つようになってきたものの、その後顕著な増加は見られない。

地方議会に目を転じると、都道府県議、市区議、町村議の候補者、当選者における女性比率は、いずれも90年代後半から2000年代にかけて増加してきてはいるが、議会によってかなり開きがある（図3）。特別区議会では1割を超えて2014年には26.2%と4分の1を女性が占めるようになった。また政令指定都市議会も16.6%と6人に1人が女性であるが、一般市議会は1割を超えたところで伸び率が鈍っており、都道府県議会、町村議会における女性

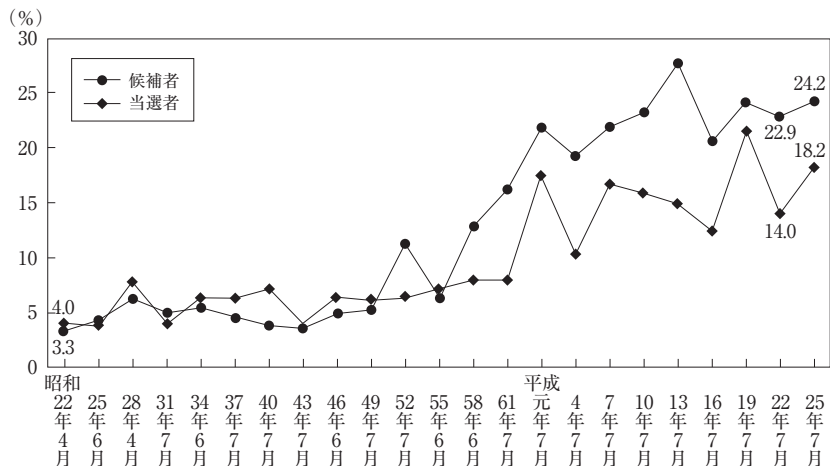
I 女性のエンパワーメント

図1 衆議院議員総選挙の候補者、当選者に占める女性比率の推移



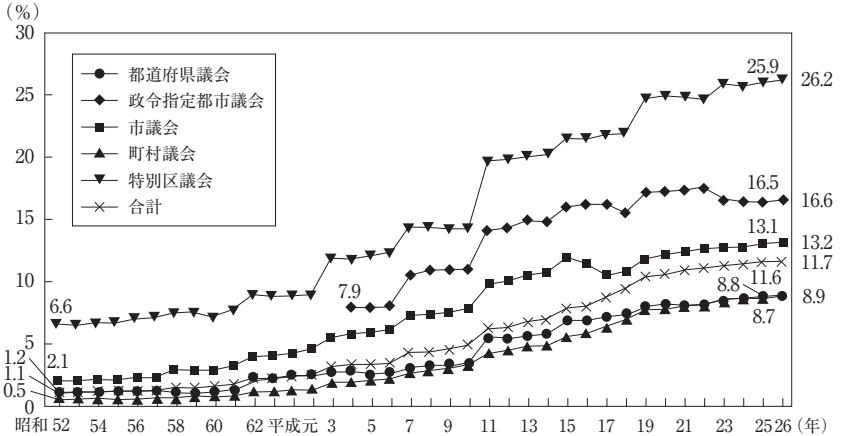
(備考) 総務省「衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査結果調」より作成  
 (内閣府男女共同参画局『男女共同参画白書』平成27年版I-1-1図引用)

図2 参議院議員通常選挙の候補者、当選者に占める女性比率の推移



(備考) 総務省「参議院議員通常選挙結果調」より作成  
 (内閣府男女共同参画局『男女共同参画白書』平成27年版I-1-2図引用)

図3 地方議会における女性議員比率の推移



(備考) 1. 総務省「地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員調査」より作成。  
 2. 各年12月末現在。  
 3. 市議会は政令指定都市議会を含む。なお、合計は都道府県議会及び市区町村議会の合計。  
 (内閣府男女共同参画局「男女共同参画白書」平成27年版I-1-7図引用)

議員比率はいまだに1割にも達していない。

このように政治家としての女性の政治参画は90年代以降少しずつ増えつつあるが、それでも、順調な増加傾向を示しているわけではなく、むしろ21世紀になって伸び悩んでいる。なぜ、女性政治家がなかなか増加しないのだろうか。

女性政治家が少ないこと(女性の政治的過少代表)の要因は、欧米などの研究をもとに多々紹介されてきた(大山1994; 御巫1999; 相内2003など)。それは、女性の政治的関心の低さ、政治家になる意欲の低さ、そして政治家を目指したとしてもそれを阻む要因(家族の問題、周囲のサポート、金銭的問題)などの個人的要因とともに、女性議員比率に影響を及ぼす地域特性(人口規模、経済状況、地域住民の個人所得と教育水準、地域内のネットワーク、議会の民主的特性など)や政党・政治団体、選挙制度など社会的・政治的要因としてまとめられる。一方、吉野は英米の研究を参照しつつ、女性自身の意思や

能力、政党のアプローチと選挙制度などを、女性政治家のリクルートメントという一連のプロセスとして総合的に分析する必要性を説いている（吉野2006）。

しかし日本国内では、90年代までは女性政治家の少なさとともに政治学領域の女性研究者の少なさもあり、女性の政治的過少代表があまり問題視されず、女性政治家を研究対象とする研究もなされてこなかった<sup>2)</sup>。2000年代になり、少ないながらも漸く研究報告が散見されるようになったが、本稿では、そうした研究から得られた知見とともに筆者自身が行った地方議員調査、国会議員調査の結果も参照しながら、日本における女性の政治参画に影響を及ぼす諸要因について検討したい。

## 2 女性の政治参画に影響を及ぼす個人的要因

### 女性の政治的関心は低いのか

かつて大山は、様々な世論調査データから総じて女性の政治的関心が低いことを示したが（大山1994、大山2003）、その傾向は今でもあまり変わっていない。女性の政治に対する関心の低さはその後の調査にも現れている。たとえばNHKの「政治と社会に関する意識・2009」調査では、国の政治に対して「非常に強い関心」を抱いているのは、男性で42%、女性で31%と差が見られる（原・西2010）。横浜市の市民を対象とした意識調査でも女性の方が政治への関心は低いが、興味深いことに男性はより国政に関心を抱き、女性の方が市政に関心を持っている<sup>3)</sup>。

政治的関心を問題にするとき、そもそも政治とは何かを問う必要があるだろう。男性の政治的関心には「政策への関心」以上に選挙時の勝敗や政党の政権争い、政治家間の資源配分など「政局や力関係への関心」が見え隠れしている（大山2003）。また、優先する政策課題にも男女で違いが見られる。女性は医療、年金、高齢者、子育て、教育、物価など家庭・家族関連の政策や男女平等の問題を重視し、男性は外交や行財政を重視する傾向がある<sup>4)</sup>。

概して女性は政治的関心が低いと言われるが、それは既存の「政治」において女性が関心を抱く問題が軽視されたり、後回しにされてきたりしたからではないだろうか。たとえば、ある女性議員は議会でゴミ問題をとりあげようとしたら、そんなことは議会で取り上げるなどと言われたという（大山2010）。経済・産業・外交などを「フォーマル」な課題としてより重視し、生活に身近な家族の問題、高齢者や子ども、若者など弱者の問題を「インフォーマル」な課題として本人の責任に帰するような傾向があるのは、「政治」が往々にして男性の視点に依拠されたものであり、女性の視点が欠如していることの表れではないか。そうした「政治」だからこそ女性の関心が低かったのではないだろうか。

### 女性政治家への道

政治家は人気のない職業である。子どもや若者に尋ねても積極的に政治家になりたいという者は多くない。東北大COE調査によると、政治家に「絶対なりたくない」という人が過半数、特に女性では6割と多くなっている（増山2007）。政治や政治家に対する関心は低く、概してイメージもあまりよくないが、それでも政治家になる女性たちは存在する。彼女たちは、どのようにして政治家になったのだろうか。

これまで大山たちが関わってきた女性政治家の調査では、自ら政治家になりたいという意欲をもって立候補したという女性は大変少なかった。93年に行った国会議員調査においては28人中2人、2005年に神奈川県各市町村議会議員調査においても70人中3人と、男性と比較するとかなり低率である。圧倒的多数の女性が、政党や政治団体か友人・知人という外部からの働きかけによって立候補したのであった。多くの女性たちにとって、立候補の話がきたのは「青天の霹靂」であった。思いもよらず、選挙に出ることになったのである。

ではなぜ、政党や政治団体、周囲の人々が彼女たちに立候補を働きかけたのだろうか。ひとつには、彼女たちの身近な問題に関わる活動が社会的に評

働されるものであったとともに、彼女たちがそうした活動に積極的に関わってそれなりの成果をあげたり、周囲に認められたりしていたからである。子ども、教育、高齢者・介護、医療・健康、環境などに関する地域の活動であったり、メディアを通じた広範囲の活動であったり、また政党や政治団体、組合の活動であったりと活動内容は様々ではあるが、ネットワークを形成して積極的に行っていた活動が評価されることは多い。このような活動のネットワークが、女性が政治に関わるための一つの資源となっている。政党や政治団体は、選挙区の候補者を探すにあたってそうした女性に注目し、声をかける。

一方、女性たちも自分たちの活動だけでは問題解決が困難であることを自覚するようになり、自分たちの代表として誰かを政治の場に送りたいと考えようになった。その時に活動の中心にいたり、活動に貢献してきたりした女性を選出されることになるのである。女性が自分たちの身の回りの問題を「政治的課題」だと意識し始めたのが90年代であり、地方議会で女性議員比率が増加してきた頃と重なる。

国会議員の場合は異なるルートがある。自分たちの問題を政治の場に持ち込むというよりは、政党・政治団体の中で要職についていて声をかけられたり、集票のためにその有名性や専門性から声がかかったりした女性が多かった。80年代後半は社会党に初めて女性委員長が誕生した時期であり、このころから「女性を政界へ」という声も出始めて各党で「党イメージ」をあげるために女性候補者探しを開始し、90年代までは、有名なタレント・TV関係者のほか、教員、弁護士などの専門職出身者が目立っていた（河野 1995；大山 1995）。

しかし2000年代になり少し様相が変化しているように思われる。試みにこれまでに女性当選者数の最も多かった2009年の総選挙で当選した女性議員54名の前職をみると、地方政治家が15名（25.9%）と目立つ。そして90年代にはあまり見られなかったと思われるのが、NGOや特定領域のネットワークを形成し活動している代表である。さらに会社員や主婦など、社会

的に顕著な活動歴がなく、これまで政党がアプローチをしてこなかった議員もいる。女性議員のバックグラウンドがかなり多様になった。男性国会議員には地方政治家、官僚、議員秘書という典型的なキャリア・パスがあるが、女性にはそうした確立したパスがあるとは言えない。一方でまた、政党の選挙候補者の公募に自ら応募する女性が登場してくるなど、女性の政治家志向にも変化が見えつつある。

### 家族・家庭の影響

世界の議員たちを対象とした調査をまとめた列国議会連盟のレポートでは、政治参画を妨げる要因として、男性議員が「有権者からの支持の欠如」をあげているのに対して、女性は「家庭責任」や「性別役割意識」、「家族からのサポートの欠如」などをあげている（IPU 2008）。家庭の存在は、女性の政治参画の阻害要因となるのだろうか。

確かに、家事・育児・介護など性別役割分担や家庭責任が重いために女性が政治に参画しにくいということはしばしば指摘され、立候補するにあたって夫や周囲の反対が大きく断念したという話もきくが、逆に夫が立候補を促したという例もある。立候補の要請があり、それを受けるかどうか逡巡していたときに、「だれにでもできる経験ではないから」と夫が後押しをしたり、「夫の反対を理由に断ろうと思っていたら、応援してくれるので受けざるを得なくなった」という話もある。いずれにせよ、既婚者の場合は、立候補に際して夫の態度の影響が大きい。男性の場合は、配偶者の態度に拘わらず立候補し、妻もたとえ反対であったとしても選挙活動や政治活動を手伝わざるをえないことが多いが<sup>5)</sup>、女性が立候補しても夫が妻の選挙を直接手伝ったり、議員としての活動を補佐したりすることはほとんど期待できない。

女性にとって議員活動と家庭内の仕事との両立も確かに大変である。「勤めていたときは週末休みだったが、議員は休みがない」と語る女性議員もいる。しかしそれでも、支援者の女性たちや政党のサポートを得ることができたと言っている人がいた。友人、知人や地域のネットワーク、立候補を要請した政



党支部の人たちが、子どもたちの面倒をみてくれたり、日常生活をサポートしたりしてくれたというのである。声をかければ集まってくれる、家族や身の回りの世話をしてくれる、選挙運動や議員活動をするために必要なもの(衣類や小物など)を用立ててくれる、電話番号をしてくれる、パンフレットやニューズレターを作ってくれる、SNSで情報発信してくれる、こうしたことをボランティアとして周囲がやってくれるというのは女性の特徴ではないだろうか。

さらに、結婚し、子どもを産み育てる、あるいは親世代の世話や介護をするという生活体験が政治家としての女性議員の強みになっている。結婚し、子どもを持つということが有権者との距離を縮め、女性有権者の支持を高めるといった女性議員もいた。若い女性が議員になろうとしても、議会に産休・育休の制度がなく保育施設もないなど議員活動をする上での不備は確かに多い。また任期のある活動なのにその間長期の休みを取ることにについてなかなか理解されない。女性に限らず議会という政治場において、あらゆる有権者が議員として参画できるよう環境整備は求められるところである。

因みに女性地方議会議員の年齢が、近年高まりつつある。市川房枝記念会が4年ごとの統一地方選挙後に行っている全国の女性地方議会議員調査によると、1995年から2011年の間に女性議員の平均年齢が51.9歳から56.2歳と4歳以上高齢になっている<sup>6)</sup>。当選を重ねている女性議員が増加している影響もあるかもしれないが、若い世代が参画しにくい要因があることは確かであろう。

### 経済的要因

選挙にお金がかかるため経済力のない女性は立候補できないと言われ、国政選挙や地方議会選挙に立候補しようとする女性を資金面で支援する政党もある<sup>7)</sup>。しかし選挙のたびに「失職」する可能性があり経済的に安定しない政治家という「職業」は、家庭の経済的支柱であり大黒柱という役割を担わされている男性にとって、よりリスクの高いものとも言える。その点、家計

を支えるパートナーのいる既婚女性は、落選時の経済的リスクが軽減されるとみることもできる。日本の主婦と政治の関連を研究したルブランは、市民活動や地域活動をしている男性が自分の代わりに妻や娘の立候補を促す例を報告している（LeBlanc 2004）。夫の収入で妻を支えるためである。また、夫婦ともにある政党の党員であった場合、妻の方に立候補の要請がくるという話もあった。これも夫の経済力を保持するためである。一方既婚の女性議員の中には、自分の議員報酬を生活費に充てず、政治活動につき込んだり、次の選挙資金として使うことができたという人もいた。このように家庭において女性が経済的責任を負わない場合、いわゆる「性別役割分担」が政治参画の促進要因となることもある。

### 3 女性の政治参画に影響を及ぼす社会的・制度的要因

#### 地域特性

女性の議員比率は低いといっても全国一様ではない。相対的に高い地域もあれば低い地域もある。なぜ地域によって異なるのだろうか。地域のどのような特性が影響しているのだろうか。地域特性は、国会議員以上に地方議会議員に与える影響が大きいだろう。そこでここでは地方議会に限定してみていく。先述したように、女性議員は増加していかないが、それでも女性議員比率の高い地域もある。表1に、1995年から最近までの都道府県、市区、町村における女性議員比率の高い地域を示した。

都道府県議会においては、この20年間で女性議員ゼロの議会がなくなった。1995年に10議会で女性がゼロであったことをみると、それなりの進展といえよう。各議会においても少しずつ女性議員比率が増加してきているが、それでも議員比率の高い上位は、東京都をはじめとしてあまり変化しない。人口規模の大きい地域をかかえる都府県が上位を占めている。市区議会も同様である。女性議員ゼロ議会数は減少してきたが、女性議員比率の高い市区の比率は2000年代になって4割程度で頭打ちになっている。また、比率の高い

I 女性のエンパワーメント

表1 女性議員比率の高い議会と女性議員ゼロ議会

	順位	1995年	1999年	2003年	2007年	2011年
都道府県議会	1	東京8.6	東京11.8	東京15.0	長野19.0	東京19.7
	2	京都7.7	埼玉10.6	滋賀14.9	東京17.3	滋賀14.9
	3	神奈川7.0	滋賀、奈良10.4	長野13.8	滋賀17.0	沖縄14.6
	4	福岡5.5		兵庫13.0	奈良13.6	奈良13.6
	5	鹿児島、埼玉5.3	山梨9.5	山梨11.9	鳥取13.2	兵庫13.5
	ゼロ議会数	10議会(岩手、秋田、新潟、富山、鳥取、島根、徳島、愛媛、長崎、大分)	3議会(山形、福井、広島)	2議会(福井、島根)	1議会(福井)	なし
市区議会	1	田無市(東京都)、向日市(京都府) 30.8	和光市(埼玉県) 33.3	和光市(埼玉県) 40.9	和光市(埼玉県) 40.9	多摩市(東京都) 38.5
	2		多摩市(東京都) 32.1	小金井市(東京都) 37.5	我孫子市(千葉県) 40.0	浦安市(千葉県) 38.1
	3	羽村市(東京都) 30.0	小金井市(東京都) 32.0	古賀市(福岡県) 35.0	多摩市(東京都) 38.5	小金井市(東京都) 37.5
	4	目黒区(東京都) 28.9	東村山市(東京都) 30.8	多摩市(東京都) 34.6	小金井市(東京都) 37.5	江別市(北海道) 37.0
	5	多摩市(東京都) 28.6	調布市、羽村市(東京都) 30.0	白井市(千葉県)、目黒区(東京都) 33.3	江別市(北海道) 37.0	狛江市(東京都) 36.4
	ゼロ議会数	132議会(19.2%)	73議会(10.5%)	45議会(6.4%)	54議会(6.7%)	59議会(7.3%)
町村議会	1	島本町(大阪府) 30.0	葉山町(神奈川県) 38.9	島本町(大阪府) 44.4	大磯町(神奈川県) 50.0	葉山町、大磯町(神奈川県) 50.0
	2	賀茂町(京都府) 27.8	関ヶ原町(岐阜県) 35.7	淡路町(兵庫県) 41.7	播磨町(兵庫県) 44.4	
	3	三芳町(埼玉県)、鷺宮町(埼玉県) 27.3	福岡町(福岡県) 35.0	葉山町(神奈川県) 38.9	下諏訪町(長野県) 38.5	播磨町(兵庫県) 42.9
	4		二宮町(神奈川県) 33.3	三芳町(埼玉県)、賀茂町(京都府) 37.5	栗橋町(埼玉県)、島本町(大阪府) 37.5	立科町(長野県) 41.7
	5	葉山町(神奈川県)、大磯町(神奈川県)、播磨町(兵庫県)、平群町(奈良県)、斑鳩町(奈良県) 25.0	淡路町(兵庫県) 33.3			島本町(大阪府) 37.5
	ゼロ議会数	1738議会(67.6%)	1436議会(56.1%)	1173議会(46.8%)	396議会(38.7%)	348議会(37.1%)

1) 女性議員比率の高い議会5位までと女性議員ゼロ議会数を示した。都道府県、市区町村名の横の数値は女性議員比率。ゼロ議会数の( )は議会総数に占めるゼロ議会の比率。

2) データは(財)市川房枝記念会「全地方議会女性議員の現状」の1995、1999、2003、2007、2011年の各年版による。

県は、この20年間に急速に増加したのではなく以前より高かったことがわかる。町村議会では、女性議員ゼロ議会がかつては全議会の3分の2を占めていたが、それが3分の1まで減少した。2000年代になって比率よりも議会議数が大幅に減少しているが、これは平成の大合併により、町村自体が合併・吸収されて広域の市に組み込まれたことが大きく影響しているだろう。

こうしてみると、市町村合併による影響を除き、この20年間で急激に変化したというよりも、女性議員比率が高いところはかつてよりそれなりに高かったといってよいだろう。それは大都市近郊で比較的人口の流動性の高いところのように見える。

大山は女性議員比率の高い神奈川県大磯町と大阪府島本町を取り上げ、女性議員を輩出する要因について分析したが（大山 2011）、そこに地理的・歴史的要因、経済的要因、制度的要因の3つの共通性を見出すことができた。まず、交通の便がよく近隣の大都市への通勤圏となって転入してきた新住民が多数いるが、一方で旧住民との交流もあり、女性の地域活動が比較的活発であること。地域の財政は必ずしも良くなく議員報酬も少ないことから、男性にとって地域政治に関わるのがそれほど魅力的でないこと。さらに議員定数削減によってこれまでの議員選出の慣行が崩れ、女性が出やすくなったこと、などである。

また神奈川県という限定的データではあるが、市町村の女性議員比率と地域特性の関係についてマクロデータを用いても分析した（大山 2013）。その結果、地域住民の所得や地域の経常収支比率などの経済的要因と女性の政治進出との関係が見出された。昼夜人口との関連もみられたが、これは昼間人口が少ない（サラリーマンの夫と主婦の妻が多い）地域において女性議員比率が高いという結果であった。これに対して山形県を対象にした金子の研究からは、性役割分担意識の強さや三世代家族における嫁の位置づけなど、女性の政治参画を妨げる性別役割意識の強さ・政治文化が報告されている（金子 2010）。

結局、地域活動を行う時間的経済的余裕がある女性が多いということと

もに、そうした女性の活動を妨げるような風土・慣行があまり強くない地域において女性議員が誕生しやすいということではないだろうか。生活に経済的ゆとりがなく女性自ら働かなくてはならない状況にあれば、地域活動もさることながら、仕事を辞めて政治の世界に入ることを決断するのはなかなか困難である。政治家になることは経済的リスクを負うことでもあるからである。

ただし、このように地域活動から政治の世界に入った女性が多かったのは90年代であり、それが女性の政治参画の伸びとなって現れているものの（進藤・阿部 2011）、21世紀になって女性の政治参画は鈍化している。結婚せずに働き続ける女性や共働き夫婦が多くなり、各年齢層の女性の労働力率が増加している。とすると、地域活動や市民運動に関わる時間的余裕がなくなり、今後地域活動から政治に関わる女性たちは減少していくのではないだろうか。

### 女性の政治参画に影響を及ぼす政党

女性と政党に関する研究はあまり見当たらないが、女性の政治参画に対する政党の影響は多大である。現在（2015年夏）国会において、自民党所属の女性国会議員が多いが、2009年の総選挙後は当選者の圧倒的多数が民主党所属であった。また90年代までは、社民党や共産党の革新系の政党に所属している議員が多かった。こうした変化は、女性の政党指向性を反映しているというよりも、政党が選挙において女性をどのように戦略的に活用してきたかを表している。

地方議会においては、無所属の議員が多く、共産党所属と公明党所属がそれに続くことは、この20年間あまり変わらない（表2）。ただし、都道府県議会、市区議会、町村議会で少し異なる様相を呈している。

都道府県議会では、市区議会、町村議会と比較して無所属の議員がかなり少ない。これは選挙区が広く、各政党の都道府県連など広域の政治団体が中心となって選挙を展開せざるを得ないことによるものだろう。また社会党・

表2 女性地方議員の所属政党

(%)

		1991年	1995年	1999年	2003年	2007年	2011年
全体	自民	2.6	2	1.4	1.7	3	3.2
	民主	—	—	1.9	2.2	4.5	6
	公明	10.6	11.7	15.7	18.9	22	22.6
	共産	36.7	32.3	32.8	28	26.7	25.1
	社会・社民	13.7	7.8	2.9	2.1	1.9	1.5
	ネット	—	4	3.3	3.2	3.2	2.8
	その他	2.1	1.4	0.5	0.7	0.4	2
	無所属	35.7	40.8	41.4	43.2	38.6	36.9
都道府県議	自民		5.6	3.9	9.8	13.5	15.7
	民主		—	12.4	13.9	21.6	25.7
	公明		3.3	7.2	9.3	6.8	7.8
	共産		31.1	43.1	30.4	26.6	21.3
	社会・社民		30	5.2	3.6	4.1	3.5
	ネット		7.8	5.2	5.7	2.7	2.6
	その他		6.6	3.3	3.6	1.4	7.9
	無所属		15.6	19.6	23.7	23.4	15.7
市区議	自民		2.9	2.1	2.2	3.1	3.2
	民主		—	2.4	2.8	4.5	6
	公明		14.5	19.4	23.9	25	25.3
	共産		33.3	35.1	30.6	26.9	26
	社会・社民		11	4.5	3.3	2.2	1.7
	ネット		6	5.5	5.3	4.3	3.7
	その他		1.9	0.6	0.9	0.5	2
	無所属		30.4	30.4	31	33.5	32
町村議	自民		0.4	0.3	0.4	0.5	0.4
	民主		—	0.4	0.4	0.8	1.4
	公明		8.6	11.9	14	17.2	18.7
	共産		31.1	29.1	24.8	25.2	23.5
	社会・社民		1.9	0.9	0.7	0.7	0.5
	ネット		1	0.5	0.6	0.6	0.3
	その他		0.2	0.2	0	0.2	0.2
	無所属		56.8	56.7	59.1	55	55

注1) 数値は各年、各議会ごとの女性議員が所属している政党の比率。

注2) データは(財)市川房枝記念会「全地方議会女性議員の現状」の1991、1995、1999、2003、2007、2011年の各年版による。

社民党所属議員が減少し、90年代後半から自民党、民主党の二大政党所属議員がかなり増加している。2011年では、民主党議員が4分の1を占め、共産党を超えている。民主党、自民党所属が増加してきた背景には、国会における二大政党化の影響があるだろう。また、小選挙区制の導入により国政と都道府県議会の選挙区がかなり重なることから、国会議員と都道府県議会議員が相互に協力し合い、個人の資質以上に政党をアピールする傾向がある。二大政党化とともに、女性も政党の選挙対策に取り込まれつつあるのではないだろうか。

市区議会の女性議員は無所属が3割前後であり、この20年間変わらない。市区議会全体としては、都道府県議のように二大政党化の影響を受けていることを確認することはできないが、政令指定都市や合併して選挙区が広域となったような市では、政党・政治団体などの支援を受けなければ選挙活動が難しくなっているのではないだろうか。

町村議会では無所属議員が圧倒的であり、依然過半数を占めている。選挙区が小さく、政党の影響よりも地域の旧来の力関係、権力構造などに基づく個人的資源が選挙に反映されやすいのであろう。ただし男性を中心としたこうした力関係、権力構造が壊れる時に女性が参入しやすくなることもある。

地方議会の特徴としての生活者ネットワーク（ネット）という地域政党の存在があげられる。ネットは、生活者クラブ生協を母体として誕生した組織で、地域政党の中でも女性の地域活動を中心に生まれてきたもので、地域の女性たちに支えられて女性議員を多く輩出してきた。ただし全国的に展開しているわけではなく、首都圏のほか、北海道、茨城、福岡など限定的である。このネット所属の女性議員比率が2000年代になって減少してきている。特に神奈川県における減少が顕著である。地域における女性ネットワークの力が弱まってきたのだろうか。

女性の自発的立候補が少ないことは先に述べたが、政党が女性にどのようなアプローチをし、立候補を決意させたのか、政党・政治団体のリクルートメントについての研究は、大木（2015）などわずかに見られるのみである。



選挙区の人口規模が大きくなると、当選に必要な票数が増加し、政党や政治団体の組織票が重要になってくる（松林・上田 2012）とともに、市町村合併により人口規模の大きい選挙区も増加してきた。「個人本位の政治」から「政党本位の政治」の実現を目指した国政の選挙制度改革を受けて（建林 2013）、政党の影響は今後増大していくのではないかと考えられる。政党・政治団体が女性をどのように「活用」するのか、彼らに対して女性はどうのような姿勢で臨むのか、政党の女性政策、女性候補者対策は女性の政治参画を考える上でますます重要になってくるだろう。

### 選挙制度の影響

選挙制度と女性の政治進出との関連についての研究は多いが（Darcy, Welch and Clark, 1994 ; Norris, 2004 ; Dahlerup, 2005 など）、概して小選挙区制よりも比例代表制において女性議員の選出比率が高くなること、また選挙区の定数が大きい大選挙区において女性の当選が多くなることなどが示されてきた。

日本では、1996年の衆議院総選挙において中選挙区制から小選挙区制へと変わったが、比例代表との並立制であったこともあり、小選挙区制の導入による女性議員の減少は認められなかった（大山 2006）。ただし、小選挙区から選出されるよりも比例代表によって選出される女性議員が圧倒的に多くなっている。また定数1の単独議席選挙区よりも定数が大きい多議席選挙区で女性が選出されやすいことは、都道府県議会選挙における選挙区定数と女性議員比率の関係を分析した結果明らかになった（大山 2004）。

一方、有権者が複数票を持っている連記制も女性にとって有利との見方もある。2票以上を持っていれば、そのうちの1票を女性に振り分ける、という有権者の意識が生ずるからだ。戦後初の総選挙で女性議員が多数誕生したのは、大選挙区連記制だったからとの指摘もある（加藤 2003）。

しかし女性議員をふやすもっとも効果的な選挙制度として、世界的潮流となっているのがクォータ制である（Dahlerup et al. 2005; Krook 2006 ; 三浦・衛



藤 2014)。クオータ自体は候補者や議席の一定比率を割り当てるという意味だが、ここで問題にしているのは女性に対して割り当てるジェンダー・クオータである。日本でもジェンダー・クオータの導入については90年代に検討されたこともあったが、小選挙区比例代表並立制の導入で断ち切れとなった。今また、新たにクオータ制を導入するための運動（「クオータ制を推進する会」など）が見られ、国会内では超党派の議員連盟「政治分野における女性の参画と活躍を推進する議員連盟」がクオータ制に沿った公職選挙法の改正を検討している。選挙制度改革は現行の制度によって当選した議員にとって不利に働くことが多く、新制度の導入はなかなか困難だが、それでもそれによって有権者、政治家の意識を一挙に変えたり、政治的慣行を覆したりという大きな効果を期待できるものである。

#### 4 女性政治家がふえると何が変わるのか

女性の政治参画を阻害する要因は実に多様であり、かつそれらが複雑に絡み合っていて特定するのは大変困難である。1990年代に若干上昇した女性議員比率も、2000年代以降伸び悩んでいる。しかしそれでも今後女性政治家のさらなる増加を求めるのは、すべての有権者が当事者として同等に政治に関わる権利を有するのが民主主義社会であり、また女性政治家が増加することによってこれまでの男性中心の政治を変えることができるのではないかと期待するからである。

かつて大山・国広が神奈川県内の地方議会議員を対象として行ったアンケート調査で「女性議員の増加を望む理由」としてあげられていたのは、「女性の視点を反映させる」「女性も政策決定にかかわることが大切」「有権者の半分は女性だから」「男女は平等だから」などであった（大山・国広 2010）。

「有権者の半分は女性だから」という理由は、議会を人口の縮図とみてそこにそれぞれの属性を代表させるような人を送るといった量的代表を保障することである<sup>8)</sup>。また「女性も政策決定にかかわることが大切」という背後には、

当事者性の問題が潜んでいる。当事者でなければ分かり得ないこと、代理や代替では政策決定に反映しきれないことがある。男性でも女性の代わりになるとか、女性の声を代弁できるという人もいるが、IPUの世界各国の議員調査でも、男性が女性の利益を十分に代表することができるとはみられていない（IPU 2008）。

では、女性の利益を代表する女性の視点とは何か。先のIPUの調査では、女性議員の方が、子育て、同一賃金、育児休暇、年金、リプロダクティブ・ライツを含んだ健康、性暴力、人間開発、貧困、福祉などの社会問題を重視すると報告している。これまで筆者らが行った女性議員のインタビュー調査を通して、母親としての視点、弱者への視点、生活者としての視点、女性の人権にかかわる視点などをあげることができる。こうした女性の視点に基づく政策を五十嵐・シュラーズは、男性のインタレスト・ポリティクスに対してライブリー・ポリティクスと名付けている（五十嵐・シュラーズ 2012）。インタレスト・ポリティクスとは、「利益の争奪をめぐって展開される政策」であり、ライブリー・ポリティクスとは「生活や生命に関する普遍的な価値を追求する政策」である。

女性議員が増加すると、これまで男性主導で行われてきた日本の政治に新たな視点と態度、活動が導入され、政治が変わるのではないかと期待される。「政治」が取り扱う問題やその枠組み、そして問題解決への道筋は固定的なものではない。女性の参画が進むことによって、これまで政治の取り扱う問題として認識されてこなかった問題が政治課題として議会の俎上にのぼる。また既存の政治課題に対してもオルタナティブな視点、方策があることに気づき、それが成果に結びつくのではないかと期待するのである<sup>9)</sup>。

ただし、すべての女性が上述した視点を持ち得ているわけではなく、それぞれの視点にかかわる意識、感度は、個人がこれまで培ってきた経験、関わってきた問題に基づく感度による。「女性」というカテゴリーでひとくくりできるわけではないし、ひとくくりされることを嫌う女性議員も多い。女性も

多様である。女性が増えることで、「女性」という固定的な見方（ステレオタイプ）が変容するということが期待できる。多様な女性の存在はまた、議員としての男性がかなり同質的な「男性」であることにも気づかせるきっかけとなる。男性議員に代表されない多様な「男性たち」も社会には多く存在しているのである。女性の政治参画が進むことで結局は、こうした多様性を議会に反映させることの重要性が改めて認識されるのではないだろうか。

## 注

- 1) 列国議会同盟 (IPU) 世界女性国会議員比率ランキング <http://www.ipu.org/wmn-e/classif.htm> 2015年9月20日検索。ただし、IPUの順位の出し方は同率順位の国数を換算せず、比率の順位のみを提示しているので、同HP上の日本の順位は下院レベルで119位となっている。
- 2) 筆者はもともと社会心理学が専門で女性学の研究に携わっていたが、「女性と政治」領域の研究がほとんどなされていなかったことから、90年代になって女性政治家の調査を開始した。
- 3) 平成25年11～12月に実施された横浜市「第15回投票参加状況調査」による。
- 4) 内閣府で毎年定点観測的に行っている「国民生活に関する世論調査」の中に、政府に重視して欲しい政策課題に関する質問があるが、一貫してこの傾向が確認される（内閣府2015）。
- 5) 政治家と政策研究会（代表 三浦まり上智大学法学部教授）が2012年7月に実施した「国会議員の政治意識と政策志向調査報告書」による。
- 6) （財）市川房枝記念会『女性参政資料集 全地方議会女性議員の現状』1995年版、2011年版より。なお、都道府県議会議員では51.2歳から53.1歳に、市区議会議員では50.6歳から55.2歳に、町村議会議員では53.7歳から59.6歳に高齢化している。また女性議員の平均当選回数、都道府県議が2.04回から2.4回に、市区議2.36回から2.6回に、町村議2.67回から2.7回に増加している。
- 7) たとえば民主党は民主党WS基金「WATER & SEED／種と水」によって、

国政選挙や地方議会選挙の女性新人候補を支援している。

- 8) 人口比を反映するという意味での代表性は、記述的代表制 (descriptive representation) と言われている (Franceschet, Krook and Piscopo, 2012)。
- 9) 政治の質が変わるのではないかということである。女性の持つ質を議会に反映するという意味で質的代表性 (substantive representation) が保障されるべきだという考え方である (Franceschet, Krook and Piscopo, 2012)。

### 引用文献

- 相内真子 2003「ジェンダーとアメリカ政治」日本政治学会編『年報政治学「性」と政治』岩波書店 89 - 112
- Darcy, R., Welch, S. and Clark, J. 1994 *Women, Elections and Representation*, Lincoln : University of Nebraska Press.
- Dahlerup D. 2005 *Quotas for Women Worldwide*. London : Routledge.
- Dahlerup, D. and Freidenvall, L. 2005 “Quotas as a ‘Fast Track’ to Equal Representation for Women,” *International Feminist Journal of Politics* 7 (1) : 26-48.
- Franceschet, S., Krook, M. L. and Piscopo, J. M. 2012 *The Impact of Gender Quotas*. New York : Oxford University Press.
- 原美和子・西久美子 2010「政権交代後の有権者の意識 (1)」NHK放送文化研究所『放送研究と調査』4月号
- 五十嵐暁郎、ミランダ・A・シュラーズ 2012『女性が政治を変えるとき』岩波書店
- Inter-Parliamentary Union (IPU) 2008 *Equality in Politics : A Survey of Women and Men in Parliaments*
- 金子優子 2010「日本の地方議会に女性議員がなぜすくないのか—山形県内の地方議会についての一考察—」日本政治学会編『ジェンダーと政治過程』木鐸社 151 - 173
- 加藤秀治郎 2003『日本の選挙』中公新書

- 河野銀子 1995 「エリート女性の輩出ルートに関する考察」『教育社会学研究』第56集、119 - 137
- Krook, M. L. 2006 “Reforming Representation : The Diffusion of Candidate Gender Quotas Worldwide.” *Politics & Gender* 2 (3) , 303-327.
- LeBlanc, M. L. 2004 “Why Women Are Representing Men in a Japanese Town Assembly : A Little Tale About Gender Politics,” *Japanese Journal of International Society for Gender Studies*, vol.2, 35 - 70.
- 増山幹高 2007 「女性の政界進出:国際比較と意識調査」川人禎史・山元一編『政治参画とジェンダー』東北大学出版会、321 - 345
- 松林哲也・上田路子 2012 「市町村議会における女性の参入」『選挙研究』28巻、2号、94 - 109.
- 三浦まり・衛藤幹子編 2014 『ジェンダー・クオータ』明石書店
- 御巫由美子 1999 『女性と政治』新評論
- 内閣府 2015 「国民生活に関する世論調査（平成27年6月）」
- 内閣府男女共同参画局 2015 『平成27年版男女共同参画白書』
- Norris, P. 2004 *Electoral Engineering: Voting Rules and Political Behavior*. Cambridge : Cambridge University Press.
- 大木直子 2015 「地方議会における政党のリクルートメントと女性—神奈川県を事例に」お茶の水女子大学ジェンダー研究センター『日本学術振興会二国間交流事業 日韓セミナー 女性の政治・経済進出の日韓比較』pp.35 - 52
- 大山七穂 1994 「女性と政治」栗田宣義編『政治心理学リニューアル』学文社 15 - 44
- 大山七穂 1995 「日本の国会議員にみる性差—国会議員のインタビュー調査、質問紙調査より—」『東海大学紀要文学部』第63輯 49 - 67
- 大山七穂 2003 「政治的態度と行動にみるジェンダー」『東海大学紀要文学部』第78輯 167 - 183
- 大山七穂 2004 「女性と選挙環境 候補者特性、地域特性、選挙区特性の分析」『東海大学紀要文学部』第81輯 17 - 35

- 大山七穂 2006 「選挙制度と女性議員の選出—1990～2005年の総選挙の分析より—」『選挙学会紀要』No.7 5-26
- 大山七穂・国広陽子 2010 『地域社会における女性と政治』東海大学出版会
- 大山七穂 2011 「女性の政治参画と地域社会のジェンダー構造—大磯町と島本町の事例を通して—」『東海大学紀要文学部』第94輯 39-58
- 大山七穂 2013 「ジェンダーとソーシャル・キャピタル試論—ソーシャル・キャピタルの豊かな地域に女性議員は多く輩出されるのか—」『東海大学紀要文学部』第99輯 77-98
- 進藤宗幸・阿部斉 2011 『概説 日本の地方政治 [第2版]』東京大学出版会
- 建林正彦 2013 『政党組織の政治学』東洋経済新報社
- 吉野孝 2006 「「ジェンダー」と政治的リクルートメント研究」『早稲田政治経済学雑誌』No.362、71-89
- (財)市川房枝記念会 1991 『女性参政資料集 1991年版 全地方議会女性議員の現状』財団法人市川房枝記念会出版部
- (財)市川房枝記念会 1995 「世界女性国会議員比率ランキング」『婦人展望』1995年2月号 市川房枝記念会出版部
- (財)市川房枝記念会 1996 『女性参政資料集 1995年版 全地方議会女性議員の現状』財団法人市川房枝記念会出版部
- (財)市川房枝記念会 1999 『女性参政資料集 1999年版 全地方議会女性議員の現状』財団法人市川房枝記念会出版部
- (財)市川房枝記念会 2003 『女性参政資料集 2003年版 全地方議会女性議員の現状』財団法人市川房枝記念会出版部
- (財)市川房枝記念会 2008 『女性参政資料集 2007年版 全地方議会女性議員の現状』財団法人市川房枝記念会出版部
- (財)市川房枝記念会女性と政治センター 2011 『女性参政資料集 2011年版 全地方議会女性議員の現状』財団法人市川房枝記念会出版部

(おおやま・なお 東海大学教授)

